



令和7年
12月号

濱田会計事務所通信

令和7年12月1日発行 Vol.100

平成29年1月に開業し、同年9月より始めたこの事務所通信ですが、今回が第100号となりました。

第1号より毎月休まずに続けてまいりましたが、ここまで続けてこられたのは、ひとえに日頃より応援してくださる皆様のお力添えのおかげです。改めまして心より御礼申し上げます。

これからも税務に係わらず、社会保険や投資や経済なども含めて皆様の事業運営やライフワークに少しでもお役に立てる情報を分かりやすくタイムリーにお届けしてまいります。

今後とも変わらぬご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



R7.11.8 埼玉青年税理士連盟
で税制改正の研修講師をしました

税制改正の流れ

毎年12月中旬になると、政府与党から『税制改正大綱』が発表されます。

この与党案に基づいて、翌年1月より国会の財務金融委員会などで質疑が行われ、委員会を通った後に、衆議院・参議院のそれぞれで法案が可決されると成立します。

与党が衆議院・参議院ともに安定的な多数の議席を有する場合は、この年末の与党税制改正大綱が出た時点で、翌年の改正内容はほとんど確定するのですが、前年度は与党が衆議院で過半数を失っていたため、3月後半までどうなるか分からずの状態でした。

税制改正法案を含めた予算は、3月までに成立しないと4月からの国家の運営に支障が出るため、3月末までの成立を目指しますが、まとまらない場合は暫定予算を組むなどでつなぎ予算を成立させながら本予算の成立を目指します。

前年度は与党と一部野党の合意がまとまったため、そこまではいかず令和7年3月31日に予算は成立しています。

なお、予算はまず衆議院で審議され議決後に参議院に送られますが、参議院が30日以内に議決しない場合は、衆議院の議決が優先され予算は成立します。

予算が成立すると成立した税制改正法案の施行を待ちますが、多くの場合は翌年1月からか、翌年の4月から施行されます。ただし、その税制改正法案が減税など国民に有利となる場合は、その年から直ぐに施行される場合もあります。

令和7年に成立した所得税法では、所得税の基礎控除を引き上げる減税法案であったため、翌年を待たず、令和7年12月1日に施行されました。

所得税は原則として各年の12月31日の時点で計算されるため、12月1日施行でも令和7年分の所得税の計算には間に合う訳です。

ただし、その年の途中で法律が変わるため、計算が複雑になるなどのデメリットもあります。



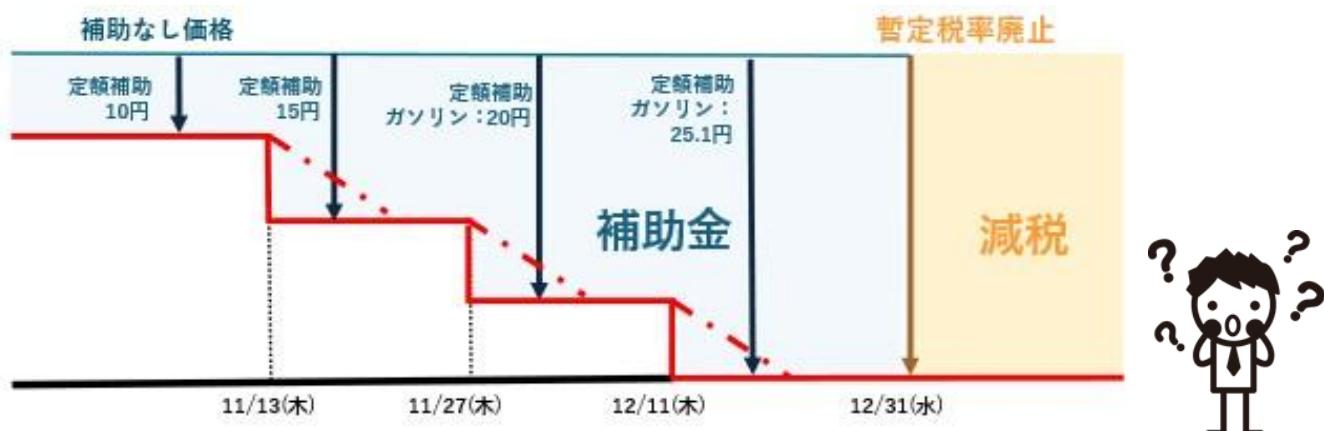
ガソリンの暫定税率が廃止されます

ガソリンにはさまざまな税金が課されていますが、暫定税率は1974年に道路整備を進めるための財源として導入されたのが始まりです。ガソリンの販売時に課される揮発油税など（「揮発油税」および「地方揮発油税」のことを指します）に含まれるもので、1リットル当たり25.1円です。軽油の場合は、「軽油引取税」に含まれ、1リットル当たり17.1円です。

この暫定税率の廃止法案が令和7年11月28日に参議院で可決、成立し、ガソリンの暫定税率は2025年（令和7年）12月31日、軽油の暫定税率は2026年（令和8年）4月1日に廃止される事となりました。

ガソリン価格が一気に大きく下がると買い控えが起こったり、その反動で急に需要が増えたりするなど、流通の現場に混乱を招いてしまうことがあるので、流通の混乱を抑制するためにガソリン・軽油に対する補助金を段階的に増やし、価格が少しづつ下がるようにされています。

2025年11月13日から2週間ごとに5円ずつ補助金を拡充され、最終的には暫定税率による上乗せ分と同じ水準にまで補助金が引き上げられます。



濱田会計事務所 所長紹介

24歳で税理士を目指し、10年間で税理士試験に合格（合格科目：簿記論・財務諸表論・法人税法・消費税法・相続税法）しました。税理士試験は勤めながら勉強する人も多く、私も宍粟郡（現在の宍粟市）、姫路市の3ヶ所の会計事務所で勤務しながら、平成24年試験で最終の5科目目を合格、平成25年に税理士登録をし、平成29年1月に現在の場所で開業しました。

現在は休みがちですが、YouTube動画も作成していますので、事務所通信・メールマガジンと合わせて、参考情報としてご利用頂けますと幸いです。今後とも何卒宜しくお願ひ致します。

【年末年始休暇のご案内】

誠に勝手ながら下記の通り年末年始のお休みを頂きます。

令和7年12月27日(土)～令和8年1月4日(日)

1月5日(月)より平常業務いたします。

尚、お急ぎの御用件がありましたらお電話下さい。

濱田会計事務所
HAMADA ACCOUNTANT OFFICE

濱田会計事務所
〒670-0053
兵庫県姫路市南車崎2丁目4-13
TEL: 079-229-9041
Fax: 079-229-9049
E-Mail: info@hamadakaikei.jp
URL: http://hamadakaikei.jp



無料
メールマガジン
登録はこちら

